疕

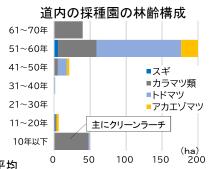
北海道採種園整備方針の概要

1 方針策定の考え方

- 本道の人工林が利用期を迎え、今後、伐採が進み、植林面積の増加が見込まれること、2050年の「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、森林による二酸化炭素吸収への期待が高まっていることなどにより、優良な種苗の安定供給への早急な対応が必要。
- 〇「北海道森林づくり基本計画」の改定に合わせて、将来必要となる優良種苗の安定的な供給に向け、道内の 採種園の整備に関する長期的な方針(令和4年度(2022年度)~令和23年度(2041年度))を改定。

2 道内の種子生産及び採種園の状況

面積 (ha)	生産量 (kg)
124	887
171	151
35	_
	418
330	1,456
	(ha) 124 171 35





採種園での採種作業

※生産量は7か年(平成26~令和2年度)の平均

3 道内の採種園の課題

母樹の高齢化により種子生産能力の低下が 懸念、高木化により球果の採取が困難

高木化により、カラマツの種子は一般の人工 林(普通林)から採種

日照不足等で種子生産能力が低いカラマツ類 の採種園の存在

成長が早く、二酸化炭素吸収能力の高いクリーンラーチの種子の生産

施業の省力化・低コスト化や森林吸収量の確保に資する、より優良な品種・系統の生産

4 道内の採種園の整備方針

令和23年度(2041年度)に最低限確保すべき採 種園の規模を算出。種子生産能力が失われる前 に計画的に母樹を更新して規模を確保

カラマツ類(グイマツ雑種F₁)採種園に植えられている優良なカラマツから積極的に採種

カラマツ類からトドマツへの樹種転換を推進

試験研究機関と連携し、クリーンラーチの民間採 種園の適切な管理を指導

試験研究機関が選抜を進めている優良な品種・ 系統の導入

道有採種園整備計画の概要

1 計画策定の考え方

○ 将来にわたり優良な種子を安定的に 生産するため、採種園整備方針等に基 づき、令和4年度(2022年度)~令和 23年度(2041年度)の道有採種園の整 備内容を計画。

2 道有採種園の整備

- 地形や気象条件などで採種に不適な箇所を除き、既存の採種園において、整備方針に基づき母樹の更新等を計画的に実施。更新に当たっては、新たな優良な品種・系統を積極的に導入。
- カラマツ以外の主要な樹種については、必要な種子の全量を採種園で確保。カラマツについては、優良な種子 の確保に努める。

3 最低限確保すべき採種園の規模と道内採種園面積との関連

○ <u>道有採種園の整備を計画的に実施することにより、</u>民間採種園 と国有採種園を合わせて必要な採種園の規模を確保し、<u>令和23年</u> <u>度に必要と見込まれる苗木数量を供給。</u>

(単位:ha)

樹種	R23に 確保すべき 採種園 【整備方針】	道有採種園		民間採種園		国有採種園		合計	
		現状	R23	現状	R23	現状	R23	現状	R23
スギ	2	2	3			0	0	2	3
カラマツ類	81	38	49	1	35	12	12	51	96
クリーンラーチ	41	8	12	_	35	1	1	9	47
トト゛マツ	108	6	43			65	65	71	108
アカエソ゛マツ	19	5	8	$\overline{}$		16	16	21	24
合計	210	52	103	_	35	93	93	145	231

※現状は、直近10か年で採種実績がある面積。R23は、採種が見込まれる面積。